（内閣府大臣官房審議官）内閣府事務官　後藤　正之
農林水産事務官（大臣官房政策評価審議官）に転任させる
（四国森林管理局長）農林水産事務官　宮原　章人
大臣官房審議官に転任させる
（大臣官房秘書課付）同　菅家　秀人
大臣官房食料安全保障課食料自給率向上対策室長に配置換する
（在中華人民共和国日本国大使館参事官）外務事務官　佐竹　健次
農林水産事務官（総合食料局食品産業企画課食品環境対策室長）に転任させる
（農林水産政策研究所長）農林水産事務官　長　清
大臣官房付に配置換する
（大臣官房食料安全保障課食料自給率向上対策室長）同　内田　幸雄
大臣官房食料安全保障課付に配置換する
（大臣官房政策評価審議官兼経営局）同　藤本　一郎
内閣府に出向させる（以上八月十五日）

林野庁

（大臣官房付）農林水産事務官　新木　雅之
四国森林管理局長に転任させる
（四国森林管理局長）同　宮原　章人
農林水産省に出向させる
（北海道森林管理局計画部調査官（帯広事務所長））農林水産技官　篠原　宏
林野庁森林整備部計画課付に配置換する
平成二十三年八月十五日限りで辞職を承認する
（以上八月十五日）
（東北森林管理局山形森林管理署長）農林水産技官　井上　康
北海道森林管理局計画部調査官（帯広事務所長）に配置換する（八月十六日）

皇室事項

御見舞電報及び御答電

この度の東日本大震災の災害につき、次の各国元首等から御見舞電報を寄せられ、これに対しそれぞれ御答電を発せられた。

モンゴル国大統領閣下
英国女王陛下
イタリア国大統領閣下
スリランカ国大統領閣下
パキスタン国大統領閣下
シンガポール国大統領閣下
ノルウェー国国王陛下
フィンランド国大統領閣下
スロバキア国大統領閣下
ポーランド国大統領閣下
スロベニア国大統領閣下
ガボン国大統領閣下
コソボ国大統領閣下
スペイン国国王陛下
モロッコ国国王陛下
アイルランド国大統領閣下
カタール国首長殿下
モナコ国公殿下
ブルネイ国国王陛下
デンマーク国女王陛下
ハンガリー国大統領閣下
ドイツ国大統領閣下
トルクメニスタン国大統領閣下
ブルガリア国大統領閣下
ネパール国大統領閣下
アイスランド国大統領閣下
チリ国大統領閣下
ベトナム国主席閣下
カンボジア国国王陛下
シリア国大統領閣下
ホンジュラス国大統領閣下
トルコ国大統領閣下
コスタリカ国大統領閣下
エジプト国国軍最高会議議長閣下
ブータン国国王陛下
アフガニスタン国大統領閣下
タジキスタン国大統領閣下
エストニア国大統領閣下
リトアニア国大統領閣下
タイ国国王陛下
セルビア国大統領閣下
モーリタニア国大統領閣下
ポルトガル国大統領閣下
スリナム国大統領閣下
ルーマニア国大統領閣下
ベルギー国国王王妃両陛下
オランダ国女王陛下
チュニジア国暫定大統領閣下
アルメニア国大統領閣下
中華人民共和国主席閣下
ベラルーシ国大統領閣下
クウェート国首長殿下
ルクセンブルク国大公殿下
スウェーデン国国王陛下
ブルキナファソ国大統領閣下
アラブ首長国連邦大統領ハリーファ殿下
アゼルバイジャン国大統領閣下
ギリシャ国大統領閣下
ヨルダン国国王陛下
セーシェル国大統領閣下
ガーナ国大統領閣下
南アフリカ共和国大統領閣下
クロアチア国大統領閣下
エクアドル国大統領閣下
ラオス国国家主席閣下
サウジアラビア国二聖モスクの守護者国王
レバノン国大統領閣下
フィリピン国大統領閣下
ジブチ国大統領閣下
オーストリア国大統領閣下
ハイチ国大統領閣下
チェコ国大統領閣下
ケニア国大統領閣下
マリ国大統領閣下
モンテネグロ国大統領閣下
キルギス国大統領閣下
ドミニカ国大統領閣下
トーゴ国大統領閣下
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国大統領閣下
東ティモール国大統領閣下
リヒテンシュタイン国公殿下
イラク国大統領閣下
ローマ法王台下
アルバニア国大統領閣下
オーストラリア国総督閣下
ニカラグア国大統領閣下
サンマリノ国執政閣下
コンゴ民主共和国大統領閣下
ラトビア国大統領閣下
メキシコ国大統領閣下
バヌアツ国大統領閣下
レソト国国王陛下
カメルーン国大統領閣下
アメリカ合衆国大統領閣下
マレーシア国国王陛下
コンゴ共和国大統領閣下
ニュージーランド国総督閣下
オマーン国国王陛下
モルドバ国大統領代行閣下
イスラエル国大統領閣下
バーレーン国国王陛下
キプロス国大統領閣下
マラウイ国大統領閣下
マルタ国大統領閣下
サモア国元首エフィ殿下
赤道ギニア国大統領閣下
カーボヴェルデ国大統領閣下
サントメ・プリンシペ国大統領閣下
インドネシア国大統領閣下
中央アフリカ国大統領閣下

官庁報告

法　務

刑事補償法による補償決定の公示

キンジョウ・マルコス・レイテに対する著作権法違反幇助被告事件につき平成二一年一二月八日言渡しの無罪判決が確定したので、平成二三年三月三一日次のとおり抑留拘禁による補償決定をした。

キンジョウ・マルコス・レイテ（東京都武蔵村山市三ツ藤一丁目二八番地ハイツコンチェルト一〇五号会社役員35）一二一日分一五一万二五〇〇円

静岡地方裁判所掛川支部